

議案第152号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第8号）

資料1（200）（201）文化施設管理運営事業及び宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）
管理運営事業にかかる指定管理料について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、宝塚市立文化施設（ソリオホール、ベガ・ホール）と宝塚文化創造館の臨時休館を実施した。このことにより利用料金の減収が発生したため、指定管理料の増額を行う。

2 概要

（1）県からの休業要請期間（4月15日～5月22日）

ア 内容 対象期間中の施設の運営費用（当該期間の指定管理料や他からの補填等で補うことができない分に限る）

イ 金額 文化施設 1,222,677円
文化創造館 24,569円

ウ 内訳 (単位:円)

	文化施設	文化創造館
対象期間中の施設の運営費用	22,263,422	3,380,792
対象期間中の利用料金実績	△278,668	△296,376
対象期間分の指定管理料	△19,202,077	△2,392,647
他からの補填等	△1,560,000	△667,200
合計	1,222,677	24,569

（2）県からの休業要請解除後（5月23日～5月31日）

ア 内容 休館したことに起因して失ったと思料される利用料収入（休館に伴い不要となった経費を除く）

イ 金額 文化施設 1,199,125円
文化創造館 235,024円

ウ 内訳 (単位:円)

	文化施設	文化創造館
対象期間中の利用料金当初積算額	1,507,936	417,920
対象期間中の利用料金実績	△45,245	△57,397
休館に伴う不要経費	△263,566	△125,499
合計	1,199,125	235,024

（3）指定管理料増額分（（1）+（2））

文化施設 2,421,802円
文化創造館 259,593円